

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会産業教育分科会

開催日 令和7年3月12日（水） 開会 午前10時45分

閉会 午後 零時44分

出席者 委 員 分科会長 福 富 善 明

雨 宮 茂 樹 針 谷 育 造 青 木 一 男

針 谷 正 夫 氏 家 晃 大阿久 岩 人

議 長 梅 澤 米 満

傍 聴 者 小太刀 孝 之 市 村 隆 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 古 沢 ちい子

大 谷 好 一 坂 東 一 敏 内 海 まさかず

小久保 かおる 松 本 喜 一 広 瀬 義 明

福 田 裕 司 中 島 克 訓 白 石 幹 男

事務局職員 事務局 長 森 下 義 浩 議事課 長 野 中 繭実子

主 査 小 林 康 訓 主 査 村 上 憲 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	高 野 義 宏
教 育 次 長	佐 藤 義 美
農 業 委 員 会 事 務 局 長	石 川 徳 和
商 工 振 興 課 長	糸 井 孝 王
観 光 振 興 課 長	茂 呂 一 則
農 業 振 興 課 長	丸 山 浩
農 林 整 備 課 長	大 塚 和 美
産 業 基 盤 整 備 課 長	上 岡 豊
教 育 総 務 課 長	渡 辺 智 恵 子
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	堀 江 真 哉
学 校 教 育 課 長	小 林 伸 彦
グロ ー バ ル 教 育 推 進 室 長	國 府 泰 浩
学 校 施 設 課 長	飯 島 彰
保 健 給 食 課 長	小 林 博 己
生 涯 学 習 課 長	横 倉 悟 史
文 化 課 長	大 阿 久 剛
美 術 ・ 文 学 館 課 長	高 久 完 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	

令和 7 年第 2 回栃木市議会定例会
予算特別委員会産業教育分科会議事日程

令和 7 年 3 月 1 2 日 産業教育常任委員会終了後 全員協議会室
日程第 1 議案第 5 号 令和 7 年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
日程第 2 議案第 1 0 号 令和 7 年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（福富善明君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会産業教育分科会を開会いたします。

（午前10時45分）

◎諸報告

○分科会長（福富善明君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（福富善明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第5号の上程、質疑

○分科会長（福富善明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第5号 令和7年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は2月7日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月21日金曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず、質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁をいただくこともありますので、ご協力くださるようお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により予算書のページ数もお知らせ願ひます。

まず、産業振興部・農業委員会事務局所管の歳入歳出等を一括して質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の産業振興部・農業委員会事務局を御覧の上、所管部分を確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 251ページ、稲等病虫害防除事業費補助金ということなのですが、これを少し細かく説明をお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） ご質問にお答えいたします。

稲等病虫害防除事業費補助金になりますが、これにつきましては稲の病虫害防除を共同で、かつ広域的に実施をしていただいて、生産性の向上を図るというような目的で行っている事業になります。具体的には共同防除を実施している協議会、各農協、JAのほうにある協議会とか、集落営農組織とか、そういったところで、1件1件ではなくて、広域、広い部分を一体的にできるような協議会を用いて、ラジコンヘリコプターもしくは最近だとドローン等を使って広域的に防除する団体に対して、かかった費用の一部を補助するというようなものになっております。

具体的に申し上げますと、対象となっているのがラジコンヘリコプター、ドローン、あとは大きな担い手なんかのところの乗用管理機も含まれるのですが、10アール当たり、ドローンであると430円、ラジコンヘリコプターが490円、ちょっと機器によって単価、かかる費用も違うのですけれども、そのような単価で補助をしているというような事業になってございます。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） ただいまの説明を聞いたのですが、これは例年どおりやっていることですよ。ただ、ヘリでやっているか、ドローンでやっているかぐらいの違いで、今の説明だと今までどおりですか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） これにつきましては例年同じような形で実施しているものであります。恐らく昨年、特に水稻に関してはイネカメムシ、一般質問等でもいろいろありましたけれども、イネカメムシの発生のことでよろしいですか。

〔「お願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○農業振興課長（丸山 浩君） もちろんそれにつきましては、昨年、特に南部、藤岡を中心に、かなり栃木市でも被害があって、近隣でも小山市、野木町がかなり大きな被害を受けているというような状況を把握しております。

今回、当初予算のほうにというところは、額についても去年どおりの予算という形にはなっています。実は予算編成時期には、こういった防除法がいいのかというところがきちんと把握できていなかったというか、全国的にもどういう対策をするのが一番防除に適するかというところができていなかったというところもあって、ちょっと当初予算には出せていない、できなかったところです。

また、ご承知かと思われますけれども、イネカメムシは越冬して、しかも田んぼではなくて、山林の落ち葉の下なんかにて越冬して、稲の時期にまた戻ってくるという形で、本来、例えば秋耕、秋のときにうない込みをするような越冬対策もなかなかできていない状況になっていると思います。

ので、今年発生をするというところは、市もそうですけれども、県もしくはＪＡなんかでもかなり心配をしております、対策としましては適期防除というのですか、カメムシが田んぼに飛来してきたときに薬剤で防除するというのが、今のところ一番の重要なところとなっております。

ですので、その辺につきましてはちょっと県や農協とも、集団防除のほうは農協のほうで協議会なんかも持っておりますので、そちらとも協議いたしまして、例えば補助金の増額であったり、もしくは次年度に越冬しないような対策といったものは、今年度、適期前、飛来する前の段階でちょっと検討して、また皆さんにご提案をさせていただきたいというようなふうには考えております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 南部地区と言われたのですが、カメムシはやはり河川の周りとかの山間地、早く言えば放棄地みたいなところにカメムシがたくさんいて、本当にカメムシにやられると黒点米ということで、実を言うと若い人たちは、お米を炊いたときに黒いのが点と１本あるともう食べないのです。そういうことが、実を言うと去年、大騒ぎしたという形で、まずこれを聞いたというのは、そこまで分かっていて、なぜ予算づけをしていないのかなということで聞きました。今後この体制、カメムシに対してはどのように前に進んでいくのか、説明をお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 先ほども少し説明させていただきましたが、防除に関して、適期防除ですので、その時期に、一番いい時期に薬をまくというのが一番の対策かと思っております。こちらにつきましてというか、あとはカメムシ自体が飛ぶというところもありますので、部分的にやっていくというと、そこにいたカメムシはかかりますけれども、逃げてほかの田んぼに行ってしまう形ですので、できるだけ広域に、同じ時期に効率のいい形でやるというのが大切かと思っております。

それについては、今回、この補助金も対象にはなるのですが、額的には例年どおりという形ですので、例えば回数を増やしたりとか、範囲、今まで集団防除していない方が集団防除をして一緒にやるというところにちょっと対応ができづらいような状況になっておりますので、そこについては今後、補正予算等でそのところは考えていきたい、ご提案させていただきたいなというようには思っております。

それと、先ほどちょっとお話をしましたけれども、カメムシ自体が一作期の中で卵を産んで、２世代目が生まれて、それが越冬すると３回目というか、翌年の頭ぐらいいまで越冬するという形になりますので、できるだけ少なくしていかないと何年か続いてしまうというような状況になるというようなことは考えておりますので、その辺につきましては農協等とも相談しながら、どんな形がいいのか、市としてはどのような支援ができるかというところは考えていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） カメムシ対策というと、やはり田んぼばかりではなく放棄地、それと河川、それと山間地の境ということで、農家の人たちは四、五メートル全部消毒しているのです。やはりそこを消毒しないと田んぼに入ってくるということで、カメムシ対策のときには、その辺も議論してもらいたい。要するに1反歩なら1反歩の面積ではなく、山間部とか河川に近かったら面積を増やして、その辺をドローン、ヘリコプターで消毒をするという形でいかないと、なかなか私は対策としては成功していかないかなと思いますので、その辺どんなふうに思うか伺います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） ご提案というか、お話ありがとうございます。そういったところも含めて、どのような形でしていくかというのは検討したいと思っております。

今回の面積につきましては、田んぼの面積ということでありますけれども、実際散布した面積という形になりますので、田んぼの畦畔等も含めての補助はできるかなと思いますが、それ以外のところというのですか、田んぼと離れているというか、近隣のそういった荒廃地というか、草が生えているようなところもどんな対策ができるかというのは検討させていただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） ほかにありませんか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） では、同じページの251ページで、人・農地プラン推進事業費、主要事務事業にも入っておりますけれども、先ほどの補正で今年度については5,800万円減額でということでありました。来年度、3,000万円ちょいついていますけれども、この3,000万円の積算の根拠について伺います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 補正のときにもちょっとお話をさせていただきましたが、令和6年度も見込んでおりまして、それは持ち越しというか、翌年度にというような形になっています。今のところ幾つかの地域で、集積になるだろうというところの地域を持っております。今のところ大塚町、あとは皆川の小野口、あとは岩舟の古江のほうで一応集積をしているというような計画がありまして、その予算をかけているような形にはなります。

土地改良の絡みもありますけれども、土地改良を行う場合にも農地集積協力金というか、農地中間管理機構を使った貸し借りというものが必須条件にもなっておりますので、その部分という形で見込んでおります。今回につきましては、機構集積協力金につきましては2つありまして、地域集積協力金と集約化奨励金2つありますが、それぞれの単価、10アール当たり2万8,000円の5,200アールで、集約化奨励金については3万円の5,200アールという形で計上しております。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。国庫補助ということもありますけれども、話

合いがいろいろと進んでいる部分もあると思います。しっかりとそこをまとめていただいて、ここに事業の概要として書いてあるとおり、5年、10年後の地域農業の在り方を定めたというところで、今後、重要な部分になってくるかと思いますが、ご尽力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 251ページ、新規就農支援事業費です。この経営体ですか、来年度は個人等が入っているかと思うのですが、積算の根拠、だからこれは届出があってからこういった予算を立てるのか、それともあくまでも予想として立てるのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 新規就農補助金につきましては、幾つか種類がございます。機械類に係るもの、あとは経営に対しての補助となりまして、経営に対する補助でありますと単年度というよりは複数年補助が出るというようなものがありますので、現在、新規就農されている方の複数年、2年目、3年目というようなものをベースにしまして、過去の実績に応じて新規で何名ぐらいを見込むというところで計上しているというような形になります。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） これ主要事務事業になりますけれども、昨年度というか今年度と比較しますと、経営体が県から新規就農サポート経営体が3で、今年度は4人となっているのですか、青年就農が来年度、令和7年度は3経営体で、今年度は5経営体、ほかは変わらず、あとは新規就農経営者開始支援事業ですか、開始支援のほうは13経営体であります。でも、令和6年度が10経営体で、総数ですか、対象者数というのがちょっと減っている中で、金額等が1,100万円ほど増えてはいるのですが、その要因をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） 細かい違いというのがちょっと手元にはないですけれども、同じ補助でも年度で額が違ったり、年数で最初の一、二年目は多く、3年目から下がるというようなところがあります。単年度ではないというようなお話をさせていただきましたが、毎年、毎年新規就農者がいて、その年度によって1人当たりの金額というのが変わってくるというようなことがありますので、それによる差というのは出てくるかなと思っております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 分かりました。補助対象も毎年度変わってくるという、対象というか、その種類ですか、も変わってくるということで、それはなかなか把握できないという部分は理解できました。

続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（福富善明君） はい、どうぞ。

○委員（青木一男君） 253ページ、これも主要事務事業になります。田んぼダム整備事業委託費なのですが、令和7年度は100万円ほど減額されているということなのですが、今回、50ヘクタール予定ですか、私も随分前に現地視察したものですから、そのときの説明というのがありましたが、それちょっとまだ把握できていない部分があるのですが、田んぼダムを整備した後のメンテナンスの状況というのはどのような形でやるのかをお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 田んぼダムに関しましては、令和2年度から整備を開始しております。現在つけています田んぼダムに設置するますに関しましては、ほとんどメンテナンスが要らないような状況になっていますので、特段の費用等はかかっておりません。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ということは、もうつけっ放しでよろしいということなのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 設置した翌年は、多少周りの畦畔が崩れるとか、そういったもので土を当てたりとか、草刈りのときにどうしてもやっぱり機械のほうの損傷とかありますので、そういったところはちょっと気にかけてもらって手入れしてもらう部分はあるのですけれども、ます自体はすぐに壊れるようなものではありませんので、特にメンテナンス等は必要ありません。ただ、以前つけましたスマート田んぼダムにつきましては、通信費等の経費はかかっております。

以上でございます。

○分科会長（福富善明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 269ページの山車会館施設改修事業費なのですが、これは耐用年数等によつての工事なのか、それとも何か不具合があつての工事なのかお伺いいたします。

○分科会長（福富善明君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） 改めまして、おはようございます。山車会館につきましては、会館が平成7年2月11日ということで、老朽更新に伴う山車の展示室の照明であつたり、音響機器であつたりの改修工事でございます。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。では、特に内容とかを変えるとかそういうことではなくて、機器だけを変えるということよろしいですか。

○分科会長（福富善明君） 茂呂観光振興課長。

○観光振興課長（茂呂一則君） そのとおりでございます。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑はありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 255ページ、県単独農業農村整備事業費に市が実施する農道舗装というのが書いてあるのですが、これは農業設備等の整備工事費というところに含まれているのですか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） では、予算立てたというのは、大体何キロぐらいやるのですか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） すみません、ちょっとお待ちください。全部で1.3キロぐらいですが、整備を予定している延長が約1.3キロでございます。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） この1.3キロというのは、要望があって1.3キロ、それともないけれども、今からやろうとしているのですか。これは要望があったのをやるのですか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 一応土地改良区等からの要望を受けまして、あとは傷み具合等を検討しまして箇所を選定しております。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 私が今聞いているのは、少し外れるかもしれないのですが、土地改良と境の道路があるのです。そこから、市民から、ここはなぜ舗装にならないのだと。土地改良の境の道路、そういう扱いというのは、農道でありながら除外、認定外道路と言われればそうかもしれないけれども、その辺はどんなふうな考えなのですか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） まず、土地改良事業に整備した区域の農道につきまして、優先的に事業を進めているような状況がございます。ただ、どうしても道路、農道だけの利用ではなくて、いろいろな面で利用されている、市民の方がやっぱり困っているという実情もありますので、今後はそういったところも考慮しながら、舗装をやる箇所を増やしていくのか、ちょっと延長を短くするのか分かりませんが、あとは道路河川維持課のほうと協議しながら進めていければと思います。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） そういう箇所がたくさんあって、土地改良に入らない、そして土地改良に協力したのに放っておかれると、そういうのをどういうふうに対処していいのか、道路河川維持課へ行けば農林整備課だって言うし、その辺はきちんとやっぱり決めていかないと、私たち議員が相

談されたときに、どうにもならないというのが本音なのです。その辺の考えというのはあるのですか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 私どもも内部協議をしていく中で、そういったところを感じるころはあります。市といたしましては、やはり市民困っていますので、道路河川維持課だ、農林整備課だというのはなしにして、ちょっと協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 255ページです。道の駅みかも管理運営費と道の駅にしかたも次のページに載っていますが、まず道の駅みかもの件でちょっとお聞きしたいと思います。この道の駅みかもは、たしか2006年4月にオープンしたかと思います。20年たっているということですが、このレジ機器等借上料、レストラン空調更新工事、サイン看板更新とかありますが、サイン看板更新工事費というのはどういった内容なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） お答えいたします。

今のサイン看板というのが国道50号線沿いにある大きな道の駅みかもという看板でありまして、それが実は市でつけたものではなくて、現指定管理者がつけたような看板になっております。今年度で指定管理期間が更新になりまして、来年度から別な指定管理者が入るという形になりますので、その看板が市のものとして引き継ぐものではないので、その看板の費用ということで、看板がないと市としても急になくなってしまうと表示が少なくなってしまうところありますので、その部分を市のほうで、デザイン等は指定管理者のほうで行いますけれども、費用分担のところでも市のほうの予算で上げているというところであります。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） といいますと、これは指定管理者が代わるたびに、もし代わった場合は、そのたびに交換する、替えるということでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） それがいいかどうかというところもありますので、今まであったところ、基本的には指定管理期間中に指定管理者が新しい施設についても、内容についてもしたものは、次の指定管理期間が終わる段階、募集かける段階で改善していくというようなところになるかと思います。

今回については、そのような形で、できればそのままの形で引き継いでいただいて、ちょっと板面が老朽化しておりますので、その更新というようなところは考えていたのですが、指定管理者がつけたもので、撤去してほかに使いたいというようなお話がありましたので、今回、ちょっとそ

のような形になりましたが、今回、長い期間、指定管理者があつての公募の代わる切替え目にもなっていますので、そういったところは看板以外にも実は幾つかありまして、その辺をもう一回きちんと現指定管理者と新指定管理者、あと市のほうも入って確認をしているようなところですので、そういったところはなるべくないようにというかスムーズに、いいものは残す、改善すべきことは改善できるというのを整理していきたいと思っています。次回の指定管理者の更新のときにはなっていますが、今後、そういった検討も必要なというふうに考えております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 宮ビルサービスから、今度は（株）ニックスに代わるということで、そういったこと理解できました。

それと、木製安全柵更新工事費で約500万円があるということなのですが、これは私もちよっと現地見させてもらいまして、これで500万円かかるのかなというようなことも考えました。これ20年たって、また施工方式なのですけども、全く同じような木材を使って、同様な工事をされるのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） こちらの工事につきましては、全てをきれいにというようなことではなくて、毎年更新しているようなところになります。ですので、今のところは表面を剥がして、下地を直して張り替えるというような工事、レストランデッキのところはそんなような工事になるかなと思います。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 今の説明ですと、全部をそういった新しく造るのではなくて、部分的な工事になるということでよろしいのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） はい、そのような形になると思います。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私、現地見ました。これで500万円かかるのかという考えなのです。何でかというと、人件費、資材費等高騰している中でそれは理解できますけれども、今の課長説明ですと、部分的な補修という形であれば、ちょっと私は疑問点かなと思うのです。全部であれば私は理解できない部分であるのですが、ただ全部としても果たして500万円という金額が妥当なのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） すみません、大変失礼いたしました。今までそういう形で更新をしてきたのですが、かなり傷みがひどいということで、全体を新しくするということです。工法というか資材につきましては、県産材を利用するというところで木材でという形で考えています。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 20年たって老朽化した中でやられると思います。これはみかも亭の外部の木製部分ですか、その塗装もこれで本当に100万円かかるのかという部分をちょっと自分もそういった思いであります。こういった見積り等は、これは指定管理者を入れて3者でちょっといろいろ検討されるのか、それとも行政と事業者だけでやるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 丸山農業振興課長。

○農業振興課長（丸山 浩君） こちら市の予算になっておりますので、事業者のほうからの照会もありますけれども、幾つかの事業者から見積り合せをして、市のほうで決定するというような形になります。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） この部分だけではないのですが、しっかりとそういった金額の部分、精査していただきたいと思います。私も全く素人ですので判断はできない部分があるかと思いますが、しっかりと市の予算を有効に使っていただけるよう、こういった対応をお願いしたいと思います。要望です。

○分科会長（福富善明君） 要望でよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 259ページ、有害鳥獣対策事業費でございます。これ主要事務事業にも入っておりますが、有害鳥獣対策というのはなかなか終わりがいいのかなというふうに思っているところでございますが、ここでイノシシ、鹿、猿、そしてカラスなどというふうに具体的な名前が挙げられておりますが、実際どの程度捕獲の実績があるのか、直近の数字を教えてくださいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 今年度の令和6年4月から1月までの集計を申し上げます。イノシシが1,287頭、鹿が499頭、合わせまして1,786頭です。ちなみに、昨年と同じ時期と比較しますと、昨年在1,410頭余りでしたので、約380頭ぐらい増えているような状況でございます。ハクビシンとアライグマにつきましては、ハクビシンが113頭、アライグマが277頭、合計で390頭、昨年の同時期が313頭でありますから、こちらについても約80頭弱ぐらいですか、増えているような状況でございます。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） イノシシ、鹿、またハクビシンとアライグマ、それも現在までのところでも比較して、昨年度より380頭、そして80頭多く捕獲のほうがされているということで、これはやっぱり年々捕獲頭数というのは右肩上がりに増えているというふうに理解してよろしいのですか。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） これまでの状況を見ますと、たくさん捕った翌年というのは、やはり子供を産む頭数が減るのですか、隔年置きで波があるような状況であります。令和5年度が、やはり多少下がっている部分がありますので、令和6年度は増えているのかなというふうに推測される部分はございます。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 理解をいたしました。

この中に熊は入っていないわけなのですが、県北のほうですと熊の目撃、また被害等も耳にしております。また、地元のほうでも熊目撃の看板なんかも立っていたことがあったのですが、熊の現状につきましてお伺いしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 確かに年に数件、熊の目撃情報もございます。ただ、被害がそこまですべて確認されているという状況でございませんので、猟友会のほうには一応ほかの有害鳥獣と併せて、何かあったら対策をお願いしますというような形で、今、協力を依頼しているような状況でございます。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 熊は特に力も強いといいますが、人に対して危害を加える可能性も極めて高い有害な鳥獣でございますので、今後とも熊の目撃情報、熊の被害とかそういったことにつきましてしっかりと対応していただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 要望ですか。答弁ですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） 大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） 一応目撃情報があった場合には、警察等と協議しまして地元には周知のほうをしておりますので、そういった形で注意喚起のほうは引き続きしてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 249ページの農業委員会運営費、この予算に絡みまして、実は農業委員会の事務処理の在り方、あるいは業務のあり方、処理の在り方について質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

○分科会長（福富善明君） はい。

○委員（針谷育造君） 実は、この問題につきましては、藤岡にふれあい農園というのがございまして、今はもうほとんど市との契約が切れまして原状に復するというので、市の方もそのお骨折り

をしていたようでありますけれども、この残地が民間事業者に買収をされまして、それが農地法5条で転用申請が出たという事実があるのかどうなのか、これは農業委員会の事務局長なりお伺いしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 申請者の天成会のほうから転用の申請が上がっておりまして、賃借権の申請になっております。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 天成会という、今は登記が3条で本来でしたら農地の売買が行われるわけですが、買っただけで、買った人というのは他の産業をしている方ですので、これは売買契約はできますけれども、農地法の5条の申請がなければ所有権移転も地目変更もできないという状況があったのですが、買った人は5条申請に名を連ねないで、地主の人も全く知らないまま賃借権の設定がされたら、ということで、私とすれば情報開示でこれはいただきましたけれども、まさに業務の内容の核心部分に当たるのかなと私は気がするのです。

ですから、転用者が天成会、地主はこの天成会というのは全く承知しておりませんし、その方に貸すというような、5条の場合には連署ですよ。土地の旧地主と、あるいは利用する。しかし、利用する人と売った、買った人との間が全く見えないまま、地元は全く知らないままに農地転用5条申請が出ているということで、地元の人たちは売ってしまったからということもありますけれども、こういう状況が仮に、仮にではなくて実際あるのですけれども、こんなことが例えば他人名義に5条申請でできるなんていうことも、このままいくとなるということで確認の仕方、本当にこの連署による申請人が関係者であるかどうかということの確認は、実際問題はしているのでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） お答えを申し上げます。

申請の段階では、今回の件に関しましては天成会が申請者なのですけれども、チャンプオートが関わっているということは、その段階では存じ上げておりませんし、確認はしておりません。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） そうなってきますと、確認をしないということになると、非常にこれは権利に関し所有権移転もありますし、賃借権設定を見ると30年で賃借権設定を地主は全く知らないまま天成会というものと地主が申請をしたということになって、しかもこれは本人たちは代理人がやっているものですから全く知らないままに、売ったのは先ほど言ったチャンプオートという方なのですけれども、しかし地主たちは全く5条申請については知らない。そういう状況の中でも、この5条申請は許可されましたよね。

○分科会長（福富善明君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 確かに確認はしていませんが、同時に天成会のほうの開発

許可も都市計画課のほうで行われまして、そちらではちゃんと本人の同意書もついていますし、天成会の文字も入っています。天成会が建つということは、ご本人が知り得た情報であるということは確認しております。ですので、ご本人の印鑑、実印も押してありますので、それをもって確認したというふうに考えております。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 今言ったことは、開発許可ですよね。農業委員会として他人のふんどしで物を考えるというよりも、現地調査もしていますよね。そのときに、地主は呼ばないのですか。

○分科会長（福富善明君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 農業委員会では賃借権、ほかのケースでも同じなのですが、それでも、そこまで同意に関しては呼ばないということで考えております。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 非常に甘いと思うのは、例えば栃木県で農地法の関係、事務処理の手引、ご存じですよね。これはありますよね。読んでいきますと、当然調査をし、申請が正しいものであるかというものは確認しなさいと、こうなっていますけれども、これは確認はしましたか。

○分科会長（福富善明君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 今回のケースに関しては、そこまでは確認はしておりません。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 理由は何でしょうか。

○分科会長（福富善明君） 石川農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（石川徳和君） 今回のケースにつきましては、先ほど次長のほうからも説明ありましたとおり、開発行為も該当しておりまして、開発行為と農地転用に関わってくる場合には、担当同士で内容のすり合わせ等をいろいろしておりますので、先ほどお答えしましたとおり、その中で地主の方たちの印鑑証明付きの実印で同意が押してありましたので、もちろん農地転用が絡む開発行為ですので、本人たちは了解しているものと判断したためでございます。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 開発許可で、それを確認したということになりますと、非常に無責任な形になると思います。農業委員会は、許可を出したわけです。開発許可とは同時に出すとか、あるいは協議をしながら出すとかということはありますけれども、農業委員会として出したということは、開発許可がそのような方向性でやっているから農業委員会とすれば確認しなかったと、これは手落ちではないのですか。

○分科会長（福富善明君） 高久農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 今回のようなケースもありまして、地権者の方が不信感を

持たれないように、今後、確認の仕方ということで、その辺は打合せをしながら、よりちょっと厳しめに確認をしていくということも検討していきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 厳しめというよりも、法にのっとってやればいいのですよ、厳しいとか厳しくないではなくて。今回の場合には9,255平米です。これは大変な面積が転用されるわけです。そうなれば県の農地法関係事務処理の手引、これは何て書いてありますか、面積については。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） 分かりました。今の意見なのですけれども、案件について方向性がちょっと事務手続のことについては枠外かなという意見がございますので、ご了承していただきたいのですが。

針谷委員。

○委員（針谷育造君） 一番肝腎なのではないですか、事務手続を正しくやるというのは。枠外のこの場になじまないではないのですよ、これは。だって行政というものは、信頼されるから税金でやっているわけだから、納めるわけです。信頼関係が極めて薄くなっていますし、これでやめますけれども、これは行政全般に向けて行政の在り方、こういうものが問われているし、農業委員会というのは別の問題ではないと思います。行政処分をするわけですから、農業委員会として。これは地元で怒っている人たちと相談しながら、まさに虚偽の申請、これは大変ですよ、虚偽の申請は。51条にありますね、虚偽の申請。農業委員会が罰せられるわけではないけれども、虚偽をしたということになれば、拘禁3年です。300万円の罰金ということだって申請者には出てくるわけです。そういうものを見抜けない行政は極めて不勉強であり、手引も読んでいない、まさに信頼関係は地に落ちると、さように申し上げて、これはまたしかるべき方法で究明をしていきたい、そのようにしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 農業委員会としては何か答弁ございますか。

○農業委員会事務局次長（高久完治君） 特にございません。

○分科会長（福富善明君） 分かりました。

ほかに質疑ありませんか。

大塚農林整備課長。

○農林整備課長（大塚和美君） すみません、先ほど大阿久委員の舗装の件に関しまして、庁内の調整は改善に向けて取り組んでいきたいと思うのですけれども、農林整備課といたしましては県単独農業農村整備事業費ではなくて、市単独農業農村整備事業費というのがその下にあるのですけれども、そちらでも一応農道の舗装に関しては予算要求はさせていただきました。ただし、やはり農業関係どうしても用排水のほうがメインになってくるものですから、舗装のほうどうしても予算がつきにくいという状況もございます。ただ、そういったものは我々も努力していきたいというふう

に思いますので、引き続きご支援を逆にいただければと思いますので、今後ともよろしく願いたします。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ないようですので、これをもって産業振興部・農業委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

引き続き、執行部の入れ替えを行います。少々お待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（福富善明君） ここで暫時休憩いたします。

（午前 11 時 38 分）

○分科会長（福富善明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 48 分）

○分科会長（福富善明君） 次に、教育委員会事務局所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の教育委員会事務局を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 329ページ、部活動地域移行事業費672万7,000円なのですが、主要事務事業のほうで拝見させていただいて、17部活動、市立中学校11校におけるモデル事業の実施ということなのですが、これは先日、都賀中学校の学校運営協議会のほうで各中学校、私の記憶だと2つの部活動を基本的に地域移行していくというふうにお伺いしているのですが、今後の進め方といたしますか、今のでよろしいのかちょっとご答弁をいただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 質問にお答えいたします。

今現在、氏家委員がおっしゃるように、いろいろな中学校のほうに打診をさせていただいておりまして、どの部活が地域移行ができるかというところで調査をしているところです。幾つかもう学校のほうから、これでしたらということまでいただいております。ただ、各校に部活ということをお願いはしているのですが、やはり学校の状況や保護者の方のご意向とかもございますので、2つではなく、1つの部活しかできないということもあり得るということで、4月の議員研究会のときにご指摘があったように、無理なく学校の事情等に合わせて丁寧に進めていくという方針でやっております。

以上でございます。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 学校の実情に応じて丁寧に進めていくということで理解をいたしました。

また、地域移行の受皿となるスポーツクラブのほうなのですが、令和6年度の執行状況を見ると2クラブということなのですが、これから受皿になるスポーツクラブがどうなっていくのか、そういったところの展望といいますか、見込みといいますか、どういう展開をしていくおつもり、予定なのかお伺いいたします。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 今現在、2総合スポーツクラブのほうにお願いをしております、市内のほかのスポーツクラブのほうにも打診のほうはさせていただいてやっているところなのですが、なかなか中学生の指導ということで、指導者の確保が難しいであるとかということで、残念ながら令和7年度は今までやっておりました2つの総合クラブ、地域クラブのほうにお願いをすることになると思うのですが、ただ、これからまた2つの総合クラブがとてもよくやっていただいているところもございますので、それ見て参考にしながら、いろんなスポーツクラブにはお声がけをしていきたいと考えております。

○分科会長（福富善明君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 部活動地域移行に関しましては、栃木市のみならず、いろんな市町、全国的に進めているところであります。学校の先生方の働き方改革の一環としてもしっかりと進めていただきたいと思います。これは要望でございます。

○分科会長（福富善明君） 要望でよろしいですか。

○委員（氏家 晃君） はい。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 325ページですか、小学校屋内運動場改修事業費ということで、大宮北小学校の改修工事が1億3,000万円強ありますけれども、工事期間と、あと内容について少しお伺いします。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

大宮北小学校の屋内運動場改修工事でございますが、改修内容といたしましては床の改修、屋根・外壁の改修、塗装工事になります。そのほか強化ガラス等のガラス面の改修、あとLED照明、新たにスロープ等の設置を予定しております。工事時期につきましては、年度当初に入札等を行い、期間を有しますので、すみません、具体的に今何か月とは申し上げられませんが、ちょっと長期的な改修工事になります。

以上となります。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） そうしますと長期的ということで、その期間は屋内運動場は使えなくなるということでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 工事期間中、床を改修しますので、実際に学校での利用はできないような状況になります。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） そうですね。私のところにも市民の方から、子供たちの体育の機会を奪わないようにというような、これは空調設備に関してのことであつたのですが、そういったご意見もございましたので、時期等をうまく見ていただいて、あんまり体育の授業に影響の出ないような時期を選んでやっていただければというふうに思います。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 要望でいいですか。

○副分科会長（雨宮茂樹君） はい、要望です。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 313ページ、栃木北中学校統合事業費というのですか、これちょっと細かく説明をお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） お答え申し上げます。

こちらの栃木北中学校の統合事業費につきましては、栃木北中学校の校歌と校章の作製の委託料、あと3中学校の閉校に際しましての記念誌の作成、栃木北中学校に向けた吹上中学校の改修工事、皆川中学校、寺尾中学校からの引っ越し作業の経費などがございます。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） この中に昨日も卒業式でその話が出たのですが、校旗の問題というのは、予算化はされない。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 校旗につきましては、掲揚旗、掲揚する校旗については作製の予定はあるのですが、優勝旗みたいな体育館の卒業式のときに下に置くような校章のほうは、予算のほうは取っておりません。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 校旗というのは、過去にもどこにも予算はついていないということですか。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 藤岡中学校のときも同じような形で、掲揚旗のみということで予算を取りました。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） それは、決定ということでもいいですか。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） そのようにご理解いただければと思います。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） しつこく聞くのは、実は校旗を注文すると半年ぐらいかかるということで、今、同窓会のほうでどうするかということで、市のほうで予算ついているのに、同窓会で作ったらおかしいだろうということで、4月に早く会議を持って、そこへ進まないと、次の入学式に間に合わないのではないかという話があるものですから、再度確認して、作らないということを分かりましたので、承知しました。

○分科会長（福富善明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 13ページです。債務負担行為、令和7年度スクールバス運行業務委託料、栃木北中学校です。5億8,153万6,000円ということで、さきの議員研究会で数名の議員の方から見直しが必要ではないかという意見が出ました。多くの議員の方も、その辺は賛同するものではないのかなというふうに思っております。

その中で、数日前に地元議員さんに対しての説明があったかと思います。それは見直すという前提での説明であったのですが、その内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 先日、地元の皆川と寺尾の議員さんにお集まりいただいて、ご説明をしたところです。前回、議員研究会でご指摘があって、やはり金額的に事業費が膨大ではないかということで、教育委員会といたしましてもどのようにしたら事業費が削減できるかということで考えまして、予備車両をなくすであるとか、あとは停留所を統合するであるとかというお話もあったのですが、やはりバスの便数を減らすというところが一番経費が節減ができるというところでございまして、いろいろ検討しまして、実は皆川地域につきましては当初4コースを予定しておりましたが、やはり経費がかかるということで3コースに減らせていただきました。寺尾につきましては2コースということで進めていたのですが、こちらのほうでいろいろ何度も現地を確認したりしまして、何とか1コースであれば大丈夫ではないのかなというところで、1コースを減ということで地元の保護者の方に説明をさせていただいて、今まで統合につきましては校章であると

か、校歌であるとか、全て統合準備会の地元の方と一緒に丁寧に進めてきてまいったところなので、スクールバスについてもそのようにやっておりました。ですので、保護者の方にお話しするに当たりまして、地元の議員さんのほうにお話をさせていただかないと、地元の議員さんに、その後ご相談があったときに、地元の議員さんが知らないということであるとちょっと失礼なのかなということで、申し訳ありません。地元の議員さんにちょっと先にお話をさせていただいたところです。

こちら大きなところは、寺尾のスクールバスの1コースにするということで、実は先日、統合準備会の会長、役員さん、寺尾のほうの役員、地元の役員さんであるとか、またおとといですか、統合準備会に作業部会という保護者の方の代表の部会がございまして、そちらの部会の方に急遽お集まりいただいて、この1便、1コースというところをご案内をさせていただいたところです。

金額のほうもちょっと申し上げたところ、やはり市のことも考えると、自分たちのことばかりということはいかないし、皆川が4で3にして、3コースを2コースにすると、皆川のほうの子は90分ぐらい乗ることになるから、寺尾のほうでうまくコースを一緒につくっていったって、1便減らしましょうということでご意見いただいて、今度、25日の日に小学校1年生から中学校1年生の保護者の方、五十数名を集めて、ちょっと保護者の説明会をさせていただいて、ご理解をいただいた上でまた議会のほうにお示しするというところで、こちらとしてもいろんなところでやれることはやらせていただいて、どうしても令和8年4月1日にスクールバスを走らせないといけないということで、債務負担行為の金額は10月の予算時のときの金額でお示しはさせていただいたのですが、こちらで今後、努力をさせていただいて減額をして、6月に補正予算とかは組んでやれたらなということで、6月に、今、予算が年度中に決まらないうとバスの手配だとか、国交省の許可とかがちょっと厳しいものですから、そういうところで不安な点があるので、そういうところでご理解をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤義美君） もう一つ、補足でございますが、今、教育総務課長のほうからちょっとお話があった点につきまして、こちらで今回、予算書のほうに提示している額のほうは債務負担行為ということで、上限額で予算要求の際の額でございます。

先ほど6月に補正というふうなお話ございましたが、この額を減額するという補正はございますが、予算上は、これで上限額ですので、議員の皆さんにはもちろん説明させていただいて、4月から準備のほうは進めさせていただきたいというふうに考えております。そうしませんと、先ほどお話しありましたように、令和8年4月からの準備のほうに、国のほうの運行ルートの承認にも3か月から4か月かかるというお話ですし、またバスの準備等にもやはり3か月ぐらいかかるということで、それだけでも6か月から7か月かかってしまうということでございますので、今回の予算のほう、一応債務負担行為につきましてはご承認いただければというふうに思っておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） もろもろ説明あったのですが、まず私がちょっと疑問に思ったのは、説明の中で足りない部分があるかと思います。予備車両は用意しないという見直しですよね。これはマイクロ1台、コンピューター1台は用意しないと。1車両減らすということで、こういう資料。まず、これは前提としてお話ししますが、先ほど言いましたように子供さんが不利益を被るような、住民の方が不利益を被るような見直しは当然してほしくないとは思っていますが、できるだけそういった寄与してもらいたいと思います。

その中で、まず資料を私は経過として常任委員会があるわけですから、これ提出すべきではないのかなとは思ったのですが、地元の議員さんは資料持っているわけですよね。我々もそれでやっぱり検討する余地がないわけではないですか、これがないと。そういったものを出してほしかったのです。その辺はいかがですか。

○分科会長（福富善明君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤義美君） 大変申し訳ございません。先ほどご説明申し上げたところで、現在、検討を進めているところでございますが、表に出すに当たっては保護者の理解のほうを得た上でということと考えておりまして、25日説明会を開いた上でということ、改めて議員の皆様には議員研究会の場でご説明した上で進めていくということ考えているところでございます。ただ、地元議員さんのほうには、そのときに保護者のほうからどうなっているのかということでお耳に入る場合もあるかなということで、事前にお話はさせていただいたところでございまして、4月には議員研究会を開いていただいて、その場でご説明をしていきたいというふうに考えているところでございます。この債務負担行為額は、先ほど申し上げましたように上限額ということで、この額でやるということではございませんので、そういうことでご理解をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） こういった事業は、議員の意見、要望で見直されるというのは、好ましいことかと思います。当然市民、住民の方が不利益にならないように私どもも当然考えている中でやっているのです、私は見直していいと思います。ただ、あまりにも見直しが多いと、執行部の予算立てとか予算編成、そしてまた事業の執行が甘いのではないかというふうに思います。

その中で、今回はこういったスクールバスということでコミュニティバスは検討していないということですよね。現時点では活用は難しいということなのですが、コミュニティバスを利用することに対して、意見は出たかもしれませんが、その辺はどのように検討されたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） コミュニティバスのほうも検討はさせていただきました。ただ、

時間のほうが学校の始業に合わなかったりとかそういうことがあったり、あとはちょっと保護者の方と先日お話ししたときも、やはりコミュニティバスは寺尾に回っているコミュニティは何か小さくて、結構ぎゅーぎゅーで、感染症とかがちょっと心配だというお話もありまして、コミュニティバスだとちょっと難しいのではないかというお話になりました。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） それは検討の中の一つかもしれませんが、相対的にそれを考えるべきだと思うのです。時間等も言いましたが、私もちょっと細かいことは分からないのですが、寺尾線だと出流観音かな、それ6時45分発というバスがあります。夜着が18時30分、6時30分です。あと、星野御嶽山、これが6時17分発、帰り着が20時30分であります。これは皆川樋ノ口線ですと南柏倉公民館前が6時30分で、帰りは19時45分ということがあります。時間の部分とかたしかあるかもしれませんが、私としてはコミュニティバスをそういったスクールバスとも兼用してやっている先進事例になるのではないかなというふうに思うのです。

やはりその辺もしっかりと考えた上での予算編成が5億8,000万円ではなくて、今も既に動いているバス、空気を運んでいるなんてやゆされないような活用方法というのは、これずっと栃木市、特に小山市なんか行くとすごいです。結構利用していますよ、おーバス。こんなに小山市と栃木市違うのだって。小山市はちょっと僻地というか、そういった地域性がありますから、それは一概には言えませんが、そういったことも私は考えるべきではないのかなというふうに思います。先ほど国交省との認可、三、四か月とかかるということもあるかもしれませんが、私はそこをぜひ行政側に知恵を出していただいて、できない、できない、できない。では、どうしたらできるのだろうということを考えていただいて、これに関してもなのですけども、今後とも様々な執行に当たっていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 要望ですか。

○委員（青木一男君） はい。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 今のバスの関連なのですが、今の説明で寺尾が2コースが1コースになったと。そして、皆川が4コースが3コースになったと。私は実を言うと皆川地区、先ほどから言っている地元議員の説明会では、皆川は変更なしという形で説明を受けて、今4コースが3コースになったと初めて聞いたわけです。ですから、それはこれからのいろいろな協議かもしれないのですが、昨日、卒業式でみんな集まって、同窓会長として、地元議員としてみんな集まっている中で、30分ぐらいみんなで会話しているのです。そのときに、皆川地区の4コースは変わらないと私はみんなの前で言いました。だから、それは4コースが3コースになっても反対ではないのです。

けれども、やはり私たちが言葉遣いをきちんと使いたい。

では、昨日の話は何なのだという、そして今度の父兄を集めて25日にやるとか何とかと言っていますけれども、私は3コースにするのは反対ではないけれども、やはりもう少しまい議論をしていかないと反対が多くなってしまうのかなと。逆に私たちが、寺尾が2コースから1コースになったのだから、皆川も4コースを3コースにしたほうがいいのではないのという言葉遣いを、逆なことを言うと言ったかっただけです。ですから、昨日は4コースは変わらないという発言をみんなの前でしました。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） すみません。渡辺課長のほうの説明でちょっと分かりづらかったところあるかと思うので、ちょっと補足させていただきます。

まず、皆川地域の4コースという話は、申し訳ございませんが、予算要求5億8,000万円を計上するときに考えていたコースでございます。そのときは、皆川地域は4コースの5台体制、寺尾地域が2コースの2台体制というので5億8,000万円という数字を出させていただいております。

先日の議員研究会の中では、そこから既に皆川地域については1コース減らした、これ保護者の協力得られてなのですけれども、3コースに変えました。寺尾地域は2コースのままで、議員研究会の中では皆川地域3コース、寺尾地域2コース、合計5コースという議員研究会の中で説明させていただいております、それで大体5億円ぐらいかかるというような議員研究会の説明でございます。

その後、議員さんの中らご指摘等をいただきまして、内部で検討した中で、そこから寺尾地域の2コースを1コースに減らすような形で、今、費用を抑えるような検討をしております。先日、皆川地域と寺尾地域の議員さんに説明したとき、皆川地域は議員研究会で説明した3コースから3コースに変わりません、変わらない考えでいますという説明だったと思います。寺尾地域は申し訳ないけれども、2コースから1コースに集約したいという説明を4人の議員さんにはちょっとご説明申し上げたところだと思ひまして、大阿久議員にも3コースから変わらないという説明だったかと思うのですが、私ども最初から4コースというのは言っていなかったような気がするのですが、すみません。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 今、説明の中で、私も今3コースというふうに頭にあったのですが、皆川地区が変わらないという説明を受けていて、ただ今日、今の説明で4コースから3コースになったというから、どうなのかという確認で今しています。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 言葉足らずで大変申し訳ございませんでした。実は最初の予算のときに、先ほど4コースでということで予算を計上して、コースは最初4コースでちょっと考えて

おりました。その後、保護者の方への意見聴取会などをさせていただきましたら、近いからバスに乗らないよとかと言ってくださる方がいて、では3コースにしましょうねということで統合準備会においても3コースでご説明をさせていただいておりますので、最初から地域の皆様には3コースということでご説明はさせていただいております。

最初の私の言葉が本当に足りなくて申し訳なかったのですが、4コースというのは予算の最初のときに4コースということで考えていまして、皆川の生徒の皆さんのほうが人数が多かったり、あまり密になって感染症のこともあってということでちょっと言いましたら、やっぱり皆川の地域の方とかも、こうすれば3コースでできるのではないのというお話があって、では3コースということで内部で3コースにさせていただいて、外には最初から統合準備会と地域の方には3コースということでご説明をさせていただきました。それなので、ちょっと私の説明が大変申し訳なく、誤解を招くような言葉だったのですが、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 地元議員の説明会の中で皆川地区は変わらないと言われたものですから、私も変だなと。今日の言葉の中で皆川地区は変わらずと。そして寺尾が2コースが1コースということであれば承諾できたのですが、4コースが3コースになったという説明を受けたものですから、非常に誤解というか、不信感を持ったというのが本音です。答弁は結構です。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 69ページです。美術館観覧料、これは歳入になるのかな、歳入ですけども、あと文学館観覧料、昨年度の予算では、これは2つ抱き合わせでなっていますよね、多分予算編成が。今回が幾らになるのだ、2,219万円、令和6年度が2,214万3,000円と金額等は変わらないのです。この根拠をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 大阿久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（大阿久 剛君） 昨年度までは美術館と文学館の観覧料は1つにしておりましたけれども、それぞれの館が幾ら観覧料を収入を得たかというのが分かるようにということで、令和7年度から分けてというふうに考えております。積算の根拠としましては、額的にはほとんど同じです。今年度と同じような形になっておりまして、年間観覧券の分だけは上乘せになっているような形になっております。美術館に関しましては800円の観覧料で、企画展のほうで2万1,250人、1,700万円というのが主です。そのほか収蔵品展、年間観覧券、共通券の販売ということで、トータルしまして1,973万3,000円というふうに計上しております。

文学館につきましては、企画展の観覧料330円掛ける4,500人というのが、これをメインになりまして、ここに先ほど同様、常設展、年間観覧券、共通券を足しまして245万7,000円というようなことで積算をしております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 入館者の増員というのが多分いろいろ努力されていると思うのですが、来年度は「東海道五拾三次と雪月花叙情の世界」を開催しますよね、令和7年度。違いましたっけ。

今、NHKで「べらぼう～蔦重栄華乃夢噺～」ですか、これをやっております。それに合わせてかと思いますが、4月から6月にかけての雪月花の展示もするということですので、私は歳入の予算というのはもうちょっと多く見積もってもいいのではないかなと思ったのです。ところが、令和6年度と7年度は変わらないということなので、その辺がちょっと自分は疑問点に思いました。であれば、やはりそういった収入を増やすためには、やはりこれにある程度、本当にせっかくできた美術館、文化芸術館ですから、それをどう生かすか、どう活用するか、どう力を入れるかだと思うのです。

歳入を、歳入というか収入を昨年度と同じく見ているということは、私は何ら努力していないのではないかというふうにちょっと感じ取られる部分もあるのではないかなと思うのです。ですので、ぜひ令和7年度催す展示会、そういったものにぜひ力を入れてほしいなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 大阿久美術・文学館課長。

○美術・文学館課長（大阿久 剛君） 今年度の観覧料につきましては、2月末現在で美術館のほうで1,350万円ぐらいということで来ておりますので、最終的には1,400万円ぐらいなのかなというふうに見ております。今年度につきましては、1回目の企画展で「ミーシャ展」、それから3回目の企画展「北斎展」が大変好調でありまして、ともに1万人を超える観覧者数でありました。ただ、目標値は4万人ということで、予算につきましては目標値の4万人に合わせて計上しております。今年度については、今現在の入館者数が2月末現在が2万7,000人ということで、2つの企画展、好調であったとはいえども、まだ目標値に達していないという状況なものですから、来年度につきましても今年度とほぼ同額ということで計上させていただいたというものでございます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 分かりました。ぜひ文学館でも小平浪平、山本有三、吉屋信子、柴田トヨということで、そういった展示の催しがありますので、ぜひ多くの方が観覧していただけるようなご努力をお願いしたいと思います。これは要望です。

○分科会長（福富善明君） 要望でよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 13ページ、GIGAスクール児童用のタブレット、中学校もそうなの

ですけれども、現在使っているものは5年間で総入れ替えをするということで、このリース料が債務負担行為で入っていると思うのですが、議員研究会で説明を受けたものは、5年リース後無償譲渡というようなお話がありました。その無償譲渡されたタブレットをその後、使用する方針でいるということによろしいですか。

○分科会長（福富善明君） 小林グローバル教育推進室長。

○学校教育課グローバル教育推進室長（小林伸彦君） お答えします。

タブレットがまだどんな製品になるかが確定していないので、堅牢性等があくまで数字上の見積りでしかないのですけれども、願わくば5年で区切らず、6年、7年と使えばいいなということで、無償譲渡の後はこちらのものになりますので、もし故障台数がそれほど多くなければ延長も視野に入れていると。ただし、最初から6年、7年としてしまいますと、それよりももたなかった場合に追加で購入しなければいけなくなってしまうので、このような形を取らせていただいています。なので、正直使ってみないと分からない部分があるというのが答えになってしまいます。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） そうですか。5年たって、今回5年で全て入れ替えるということで、一般質問でもやらせてもらいましたけれども、個人情報の削除であったりとか、処分するのにも相当なお金がかかるわけです。例えば5年入替えて全てリースでやっていくということであれば、それを全てリース完了後引き取ってもらって、個人情報の削除から何から全て入れた金額でとか、そういった考え方もあるとは思うのです。なので、使ってみないと分からないということであれなのですけれども、その後に大きな予算がかかるようなふうにならないように、ちょっと力を使っていただければというふうに思いますので、これは要望で結構でございます。

もう一点いいですか。

○分科会長（福富善明君） はい、どうぞ。

○副分科会長（雨宮茂樹君） 続けて、325ページの小学校就学援助事業費、また中学校が329ページ、今年度に比べて減額となっております。その減額の要因をお伺いいたします。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 減額につきましては、人数のほうを精査させていただきました。

実は、先ほどの補正予算のところで、小学校も中学校も補正をさせていただきまして、補正減額ありきではないかというところもございまして、今回、いろいろ精査しています。前回は、コロナ禍でかなり認定者の数が上がって多く取ったのですが、ここ落ち着いてきたようで、受給者の認定者の数も減ってきたということで精査をさせていただきました。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。先日、補正で、追加で来年度に関しては3,000円でしたか、追加で給付をするというようなお話もございました。物価高騰は今後も上がり続けると

ころもございますけれども、1人の単価というか、そういったものを少し増やしていく、そういったお考えはございますでしょうか。

○分科会長（福富善明君） 渡辺教育総務課長。

○教育総務課長（渡辺智恵子君） 1人の単価を増やすであるとか、いろいろ一般質問でいただいた費目を増やすであるとかということにつきましては、こちらで今、検討させていただいているところです。ただ、県内他市の状況等も踏まえながら進めておりますので、検討はしております。

○分科会長（福富善明君） 雨宮副分科会長。

○副分科会長（雨宮茂樹君） ぜひ県内他市は別にどうでもいいというか、栃木市としてこれをやるのだということでぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 要望でよろしいですか。

○副分科会長（雨宮茂樹君） はい、要望です。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 317ページの学校給食食物アレルギー対応事業費ということで、あまりにも予算が小さいので、ちょっとこの予算で間に合うのかなという中身の詳細をちょっとお願いします。

○分科会長（福富善明君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、食物アレルギーを持つ児童生徒に対しまして、適切かつ確実な対応を行うため、アナフィラキシーとかそういった症状時の緊急時の対応ということで、学校の教職員、そういった方を対象に講習会を開催したり、併せて食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者の負担軽減ということで、医療機関のほうで学校生活指導管理表を、こちらを提出していただくことになるのですが、その手数料を補助しているということで、金額的には65万4,000円と事業費としては少ないのですが、アレルギー対応のための予算となっております。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 今の説明ですと、これはいろいろな事業ということで、ではアレルギーの料理をするという予算は別ということなのですか。

○分科会長（福富善明君） 飯島保健給食課長。

○保健給食課長（飯島 彰君） お答えいたします。

アレルギー補助の予算につきましては、これには含まれておりません。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 337ページ、ふるさとの城郭群再発見事業費というところで、地元の針谷正夫委員のほうからあるかと思ったのですが、なかったので私のほうからちょっと質問をさせていただきます。

これ主要事務事業のほうでも書かれているところであるのですが、西方城跡関連事業ということでシンポジウムの開催ですとかいろいろ書いてありますが、具体的に詳細にご説明をいただければありがたいと思います。お願いします。

○分科会長（福富善明君） 横倉文化課長。

○文化課長（横倉悟史君） お答え申し上げます。

西方城跡につきましては、委員の皆さんもご存じのとおり、昨年、正式に国指定となりました。その後、今年度はそれを記念した企画展であるとか、現地の説明会、歴史講座などを行ったところでございますが、来年度はさらなる周知を図りたいということで、本格的なシンポジウムを開催したいと考えております。こちらは内容的に2つ、2本立てで、まずは専門的な見地、学術的な形でのシンポジウムと、もう一方は、あくまでPRのためのシンポジウムということで、こちらのほうにはパネリストにちょっと著名な方をお呼びするとか、そういったことで集客を高めるとともに、周知を図っていきたいと考えております。そのほか子供向けの動画による解説であるとか、そういったことを具体的には考えております。

○委員（氏家 晃君） 了解です。

○分科会長（福富善明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 325ページ、小野寺小学校スクールバス運転業務委託費なのですが、児童数と利用者数をお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

まず、利用者数につきましては、令和6年度、今年度の利用者数、最大として27人でございます。概要につきましては、マイクロバス1台を使って夕方の帰る便を時間を分けて2回回っているようなものでございます。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 令和6年度と令和7年度、120万円ほど増額になっているのです。この要因をお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

まず、小野寺小学校のスクールバス業務委託につきましては、令和2年から令和7年3月までの5年間で契約しておりました。令和7年度につきましては、本来であれば新たに契約をし直して、5年間とかの、まだほかの学校と一緒に長期契約をするような予定でありましたが、昨年の議員研究会の中で小野寺地域のスクールバスの在り方でやはり疑問があるというようなことで見直しを迫られ、来年度につきましては、今年度契約している業者に随意契約で1年間延長していただくような形を予定しております。つきましては、来年度分の、通常であればこれまでの年額600万円ぐらいでしたが、そこに対してやはり人件費の高騰、ガソリン代の高騰、そういったところから同じ金額でもう一年やるというのは非常に困難、5年前の単価ではちょっとやりにくいということをいただき、来年度は730万円ほどの業務委託で1年間運行するような形を取る予定でございます。

以上です。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 保護者の方からちょっと不備というか、それはちょっと不便というか、そういった意見が出たというような今お話がありましたが、その具体的な内容をお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） 保護者ではなく、来年度以降の予算を取る上で、今年度の議員研究会で小野寺地域の中学校のバスの購入と併せまして、小野寺地域のスクールバスの在り方を説明させていただいたことがございます。その中でリースでやるというような形で私ども説明させていただいたことに対して、やはりリースは費用的に安くないだろうと、購入したほうがいいのか、業務委託にしたほうがいいのか、3つのパターンをいろいろ議論した中で、リースでやるということを認めていただけなかった状況もございまして、本来であれば令和7年度から5年間の業務委託なりを考えていたところですけども、それを議員の皆様の方から認めていただけなかった状況で、保護者ではなく、議会の中でのご意見等ございましたので、来年度につきましては今年度分の延長、同じような流れで1年間延長するような予算の措置をさせていただいているところでございます。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） すみません、失礼しました。先ほど自分がお聞きしたいのが、児童数、多分小野寺小学校100名弱ぐらいかなと思うのですが、児童数をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） すみません、手元に資料がないので、ちょっと確認させていただきます。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 329ページ、これは同様なスクールバス運転事業委託費なのですが、これは

藤岡中学校で、この金額等は昨年度と変わらない、令和6年、7年は変わっていないということなのですが、この藤岡中学校、生徒数は分からないですね。分かりますか。分かるのであれば、それと利用者数をちょっとお聞きしたいと思います。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） すみません。では先ほどの小野寺小学校の生徒数、令和7年度、来年度でよろしいでしょうか、来年度の人数で。

○委員（青木一男君） いいです。

○学校施設課長（國府泰浩君） 小野寺小学校につきましては、児童数は81人でございます。

続きまして、藤岡中学校でございます。藤岡中学校の生徒数が311人であります。全生徒数で311人。藤岡中学校のバスの利用者が今年度の利用状況でありまして、最大で40人が利用しております。

○分科会長（福富善明君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 先ほどの栃木北中学校ですか、前回の議員研究会のときには小野寺北小学校等の精査はされていなかったということでしたので、この2つの例を考えていただいて、ぜひよりよいスクールバスの運行をお願いしたいと思います。

要望です。

○分科会長（福富善明君） 要望でいいですか。

ほかに質疑ありませんか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 329ページ、中学校屋内運動場空調設備賃借費ということなのですが、この予算の中に寺尾中学校、皆川中学校のスポットクーラーというのは入っているのですか。

○分科会長（福富善明君） 國府学校施設課長。

○学校施設課長（國府泰浩君） お答え申し上げます。

こちらの中学校屋内運動場空調設備賃借費のほうにつきましては、今回、リースで借りる物件のみでありまして、寺尾中学校と皆川中学校については、この金額の中に入っておりません。ただし、議員の皆様からのご意見等もございまして、寺尾中学校と皆川中学校については、この予算ではなく、別の中学校施設整備事業費もしくは中学校運営費、こちらの中で対応させていただきたい考えでございます。

○分科会長（福富善明君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 分かりました。しつこいので、昨日もそのことを言われましたので、必ず実行をお願いいたします。

○分科会長（福富善明君） 要望ですか。

○委員（大阿久岩人君） はい。

○分科会長（福富善明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ないようですので、これをもって教育委員会事務局所管の質疑を終了いたします。

ここで執行部の入替えを行います。少々お待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第10号の上程、質疑

○分科会長（福富善明君） 次に、日程第2、議案第10号 令和7年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算を議題といたします。

なお、特別会計予算につきましても一般会計予算同様、本分科会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質議に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福富善明君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（福富善明君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任を願います。

また、繰り返しになりますが、3月21日金曜日10時から予算特別委員会全体会議において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会産業教育分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 零時44分）